

市議会議員の皆様のための福利厚生制度

# 全国市議会議員 医療保険制度のご案内

## 病気の 保険

団体割引  
**20%適用**  
被保険者全員に  
適用されます!

(団体総合生活保険) 医療補償・がん補償・介護補償

**Point 1** 介護補償において健康状態告知書を大幅に簡素化し、ご加入いただきやすくなりました。

**Point 2** 加入者ご本人と併せて「配偶者」の方もご加入いただけます。介護補償は「ご家族・ご親族」の方もご加入いただけます。

**Point 3** 退職時に継続してご加入いただけます。  
※医療補償、がん補償には、加入者ご本人、配偶者ともに89歳までご加入いただけます。  
※退職者の方は新規でのご加入はできません。

医療、がん、介護すべてに備えられます!

### A 医療補償



- 入院
- 手術
- 放射線治療
- 総合先進医療

### B がん補償 (診断保険金)



- がんの診断確定

### C がん補償 (入院・手術・通院・抗がん剤治療)



- がん入院・手術
- がん通院
- 抗がん剤治療

### 1 がん特約 (がん再発転移補償特約)

- がんの診断確定

### 2 がん特約 (がん生活支援特約)

- 所定の治療

※A、B、Cは、それぞれ単独でもご加入いただけます。  
※Bにご加入の場合のみ、1にご加入いただけます。

### D 一時金払介護補償



- 要介護2以上の認定

### E 年金払介護補償



- 要介護3以上の認定

※加入者ご本人がA、B、Cいずれかにご加入されている場合、D、Eにご加入いただけます。  
※D、Eはどちらか一方のみでもご加入いただけます。  
※加入者ご本人がA、B、Cいずれかにご加入されている場合、配偶者の方もA～Eにご加入いただけます。ご親族の方はD、Eのみご加入いただけます。

#### ご注意

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙「団体総合生活保険 補償の概要等(以下、「補償の概要等」)」P.8のとおりとなりますので、本パンフレット等とあわせてご確認ください。

現在ご加入の方につきましては、下記の募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、保険契約者は本パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

#### 保険期間

2024年1月1日午後4時から2025年1月1日午後4時まで

#### 募集期間

1月1日補償開始：2023年9月14日(木)から2023年11月17日(金) ※中途加入も随時受付しております。

#### 保険料払込方法

毎月27日(金融機関の休業日である場合はその翌営業日)  
2024年3月27日(水)にご指定の口座よりお引き落としとなります。  
※システム移行により、当月振替から翌々月振替に変更になっております。

WEBで簡単申込が可能!

ご加入のお手続き、プラン変更についてはP.7、8をご覧ください。

補償内容の詳細は別紙「補償の概要等」をご確認ください。

全国市議会議長会 全国市議会議員互助会(保険契約者)

# 保険料について

◆補償別保険料(月払保険料) 団体割引20%適用(保険期間:1年)の場合

年 齢	A 医療	B がん診断	C がん入院・がん通院・抗がん剤治療	① がん再発 転移補償 特約	② がん生活 支援特約	D 一時金払介護	E 年金払介護	
							男性	女性
25~29歳	1,580円	150円	200円	40円	50円	—	—	—
30~34歳	1,630円	250円	380円	60円	90円	—	—	—
35~39歳	1,730円	350円	660円	120円	190円	—	—	—
40~44歳	1,900円	520円	1,060円	200円	310円	130円	80円	70円
45~49歳	2,380円	720円	1,550円	350円	410円	160円	90円	80円
50~54歳	2,990円	1,170円	2,050円	640円	500円	220円	120円	110円
55~59歳	4,030円	1,840円	2,910円	1,120円	700円	310円	180円	160円
60~64歳	5,620円	2,670円	4,320円	1,690円	960円	670円	380円	350円
65~69歳	7,510円	3,560円	5,660円	2,430円	1,180円	1,900円	960円	1,170円
70~74歳	10,170円	4,430円	7,160円	3,260円	1,050円	4,170円	1,800円	2,670円
75~79歳	12,760円	5,350円	7,960円	4,170円	1,270円	9,560円	4,130円	6,250円
80~84歳	15,800円	6,280円	8,300円	4,930円	1,490円	18,060円	7,220円*	11,320円*
85~89歳	16,290円	7,170円	7,940円	5,300円	1,700円	—	—	—

がん補償に付帯できます

\*医療またはがん補償にご本人が89歳以下でご加入されている場合、介護補償は満84歳以下まで加入いただけます。ただし、年金払介護補償に新規で加入の場合は満79歳までとなります。  
 ※Eにご加入の場合のみ、①にご加入いただけます。  
 ※保険料は、保険の対象となる方のご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)によって異なります(次回更新以降は、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。)

## 保険金支払例

下記お受け取り例は、保険会社が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

### 入院日額10,000円限度日数120日総合先進医療7,000,000円のご契約の例

1 狭心症で5日間入院し手術(経皮的冠動脈ステント留置術)を受けた場合

入院(10,000円×5日) 50,000円  
手術保険金(10,000円×10倍) 100,000円

**150,000円**のお支払い

2 肺がんとなり重粒子線治療(重粒子線技術料3,140,000円)を受けた場合

総合先進医療 3,140,000円  
総合先進一時金 100,000円

**3,240,000円**のお支払い

総合先進医療特約については厚生労働省が定める高度な医療技術を用いた治療であり、厚生労働大臣が定める医療施設で行われた場合、お支払いしております。

### 胃がんになり根治手術を受けた場合

病理組織学的検査の結果胃がんと診断され10日間入院し胃全摘術を受け、入院前後で60日間通院し、抗がん剤治療を6ヶ月行った場合

がん診断保険金 ..... 1,000,000円      がん通院保険金(5,000円×60日) ..... 300,000円  
 がん入院保険金(7,000円×10日) ..... 70,000円      抗がん剤治療特約(50,000円×6ヶ月) ..... 300,000円  
 がん手術保険金 ..... 280,000円

(ファイバースコープまたは血管/バスケットカテーテルによる手術を除く根治手術)

受取保険金 **1,950,000円**

① 医療にご加入の場合

② がん入院・がん通院・抗がん剤治療にご加入の場合

# 補償内容



## A 医療(疾病・傷害)

入院	病気やケガで入院したときに1日目から保険金をお支払いします。 ※1回の入院について120日を限度とします。	入院保険金日額 <b>1万円</b>
手術	病気やケガで手術をしたときに保険金をお支払いします。 ※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*1 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *1 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。 *2 対象となる重大手術については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	重大手術*2 <b>40万円</b> 重大手術以外で入院中の手術 <b>10万円</b> 重大手術以外で入院中以外の手術 <b>5万円</b>
放射線治療	病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。 ※血液照射を除きます。複数回を受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払いを限度とします。	<b>10万円</b>
総合先進医療	病気やケガで先進医療*3を受けたときに保険金をお支払いします。 *3 対象となる先進医療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>実額払 (上限700万円)</b>
総合先進医療一時金	総合先進医療基本保険金を支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。	<b>10万円</b>

## B・Cがん ①・②がん特約

B がん診断	がんと診断確定*1されたときに保険金(一時金)をお支払いします。 なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*2 *1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。 *2 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。	<b>100万円</b>
C がん入院・手術	がんで入院(日帰り入院も含まれます。)や所定の手術*3をしたときに保険金をお支払いします。 *3 時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。 *4 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。	入院保険金日額 <b>7千円</b> 手術保険金額 (手術の種類により) <b>7万円・14万円・28万円</b>
がん通院	がんで通院したときに、 ●三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)に該当する通院…支払限度日数:無制限 ●三大治療以外の通院*5…支払限度日数:425日 *5 入院(日帰り入院も含む)をした場合にお支払対象となります。	通院保険金日額 <b>5千円</b>
抗がん剤治療	がんで抗がん剤治療*6を受けたときに保険金をお支払いします。 *6 対象となる抗がん剤治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60か月とします。	<b>5万円</b>
① がん再発転移	がんで所定の治療*7を受けた後、治療を受けたがんが再発または転移したと診断確定されたときは、治癒や最終の診断確定日からの期間にかかわらず保険金をお支払いします。 *7 所定の治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>100万円</b>
② がん生活支援	以下の場合に、毎年1回、最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払いします。 ①がんと診断確定されたとき(第1回がん生活支援保険金) ②てん補期間*8中に、がんの治療を直接の目的として毎年所定の治療*9を受けたとき(第2回以後がん生活支援保険金) *8 がんと診断確定された日から10年後の応当日の前日までの期間をいいます。 *9 所定の治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	1回目 <b>5万円</b> 2回目以降 <b>30万円</b>

# D 一時金払介護

# E 年金払介護

## 一時金払介護と年金払介護の特徴

### 一時金払介護の特長

公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合に保険金(一時金)をお支払いします。

- 1 要介護2以上の認定を受けた場合、一時金を受け取れます。  
▶ 300万円
- 2 一時金としてお受け取りいただけますので、介護用品購入等の初期費用を準備できます。

### 年金払介護の特長

保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護3以上になった場合に、最初に要介護状態\*1となった日から毎年1回、その日を含めて最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払いします。

\*1 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

- 1 要介護3以上の認定を受けた場合、最大10年間毎年保険金を受け取れます。  
▶ 年額60万円
- 2 てん補期間を10年とすることで、高齢期からでも加入しやすい保険料水準を実現しています。

認知症アシストサービスがご利用できます。

### 要介護認定時の初期費用の備えに

要介護2の状態とは

- 身だしなみや掃除など身の回りの世話の全般に助けが必要。立ち上がりや歩行、移動に何らかの支えが必要。
- 排泄や食事に見守りや手助けが必要な時がある。問題行動や理解の低下が見られることがある、など。
- 日常生活の中の動作に、部分的に介護が必要。

### 長期にわたる介護費用への備えに

要介護3の状態とは

- 身だしなみや掃除など身の回りの世話、立ち上がりなどの動作がひとりではできない。歩行や移動など、一人ではできないことがある。
- 排泄が自分でできない
- いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある、など。
- 日常生活の動作の中で、ほぼ全面的に介護が必要。

※④、⑤はどちらか一方のみでもご加入いただけます。

※加入者ご本人が④⑤⑥いずれかにご加入されている場合、配偶者の方も④～⑥にご加入いただけます。ご親族の方は④⑤のみご加入いただけます。

※介護補償(年金払介護)から介護補償(一時金払介護)への変更または介護補償(一時金払介護)から介護補償(年金払介護)への変更はできません。

### 保険金の受け取りイメージ

一時金払・年金払ご加入例(被保険者43歳女性の場合)

一時金払:月払保険料130円(保険金額300万円) 年金払:月払保険料70円(保険金年額60万円)

初期費用・長期の介護費用に備えられるダブルの安心!

要介護2以上の認定を受けたときに一時金:300万円  
要介護3認定時から毎年60万円(最大10年)受けられます。

一時金  
300万円

年額  
60万円

年額  
60万円

年額  
60万円

年額  
60万円

てん補  
期間\*1  
終了

要介護2以上の認定を受けたとき

要介護3以上に該当し、翌年以降の応当日に要介護3以上に該当している場合

※年金払介護は、てん補期間\*1中の保険金支払基準日\*2時点で、公的介護保険制度に基づく要介護3以上から要介護2以下に回復している年度は保険金をお支払いしません。その翌年度以降のてん補期間\*1中の保険金支払基準日\*2に、再度要介護状態\*3に該当している場合は、保険金のお支払いを再開します。この場合も、てん補期間\*1は1回目の保険金支払基準日\*2から通算した期間となります。

\*1 第1回年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日\*2まで)をいいます。

\*2 1回目は最初に保険金を支払うべき要介護状態\*3に該当した日、2回目以降は1回目から数えて翌年以降の毎年の応当日をいいます。

\*3 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

## 「一時金払」と「年金払」

# 両方ご加入いただくことで、ダブルの安心!

この機会に、ご家族の加入も検討してみてもいかがでしょうか!!

構成員(加入者)本人・配偶者のご両親やご兄弟姉妹、お子様も加入が可能です!



※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

### 自動セット

## 認知症アシスト

脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合のご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。【対象となる補償】介護補償にご加入いただいた場合に提供されるサービスです。

### ■脳機能向上トレーニング

(株)NeUが提供する脳機能向上トレーニング(『脳を鍛えるトレーニング』)をご利用いただけます。本トレーニングは、記憶力や注意力等脳機能の維持向上を目的としたものであり、継続的なトレーニングにより効果を実感することができます。



脳機能向上トレーニング『脳を鍛えるトレーニング』  
ホームページアドレス<https://tmnf-brain-training.jp>  
左記二次元コードを読み取り、表示に従い、加入者証券番号の入力およびユーザ登録を行っていただきご利用ください。  
※本トレーニングは医療行為を行うものではありません。  
※本トレーニングは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。  
※お客様のPC・スマートフォン・タブレットなどのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合があります。

### ■認知症介護電話相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、認知症の対処法等のご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム\*1」をご利用いただくことも可能です。

\*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

### ■「認知症の人と家族の会」の紹介

認知症の方またはそのご家族の方に対して、「(公社)認知症の人と家族の会\*2」をご紹介します。\*3

\*2 認知症とともに生きることの支援や、認知症に対する社会的理解を広める啓発活動を行っている法人です。

\*3 年会費については、お客様にご負担いただけます。

### ●受付時間(いずれも土日祝日・年末年始を除く)

・緊急連絡ステッカー:9:00~17:00 ・「認知症の人と家族の会」の紹介:9:00~17:00

☎ 0120-775-677

・認知症介護電話相談:9:00~17:00

☎ 0120-801-276

### ■脳の健康度チェック

パソコン・スマートフォン・タブレットを用いたランプレットで「脳の健康度」をセルフチェックできるサービス『のうKNOW』をご提供します。保険の対象となる方ご自身にて短時間(約15分)で測定することができ、定期的に脳の健康度チェックに取り組んでいただけます。  
※本サービスは診察および診断等の医療行為を行うものではありません。  
※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。  
※お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合があります。

●受付時間 ☎ 0120-002-531  
(土日祝・年末・年始を除く) (9:00~17:00)

### ■検索支援サービス

#### 緊急連絡ステッカー

「緊急連絡ステッカー」をご希望に応じてお送りします\*4。行方不明となった認知症の方を発見した方が持ち物に貼付された「緊急連絡ステッカー」に記載のフリーダイヤルに連絡してIDを入力すると、連絡先等の個人情報をご家族等と通話することができます。

\*4 ステッカーのお申込みは、保険の対象となる方が医師から認知症の診断を受けている場合に、初年度契約からの連続した保険期間中またはてん補期間中を通じて1回に限ります。ステッカーはフリーダイヤルにて受け付けた日の翌月末頃発送します。

\*ステッカーの有効期限は登録から3年2か月です。有効期限後もステッカーをご利用される場合は、(一社)セーフティネットリンケージへご入会いただき、会費等のお支払いが必要となります。

#### 検索協力支援アプリ「みまもりあいアプリ」

『みまもりあいアプリ』は(一社)セーフティネットリンケージが取り組む「みまもりあいプロジェクト\*5」の支援ツールです。ご家族や介護ヘルパー等、認知症の方の行方不明時にご協力いただける方あらかじめ本アプリをダウンロードしていただくことで、行方不明時に、「検索依頼」と「行方不明の方の情報や顔写真」を一斉送信することができます。配信情報は、アプリ内の発見ボタンを押すことで協力者に発見・御礼通知を配信するとともに消去されます。

\*5 「緊急連絡ステッカー」と「検索協力支援アプリ」を使って、外出時の万一の事態(行方不明・事故等)に、地域で助け合える協力者を増やし、見守り合える街を育てる活動です。

#### Android



#### iPhone



### ご注意ください

・ご相談のご利用は、保険期間中(認知症介護電話相談については、てん補期間中も含まれます。)にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。

・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者\*1・ご親族\*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。

・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。  
・認知症アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

\*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。

\*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

## 保険の対象となる方(被保険者)

保険の対象となる方(被保険者)は、下記の範囲に該当し、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。被保険者をお一人ずつ記名していただきます。医療・がん補償の被保険者となるのは、市区議会議員(加入者)の皆様およびその配偶者の方となります(ただし、団体契約の始期日時点(2024年1月1日)の年齢が満89歳以下の方に限ります。)

介護補償は、加入者ご本人、配偶者、ご両親・ご兄弟・お子様、加入者ご本人と同居のご親族も保険の対象とすることができます(団体契約の始期日時点(2024年1月1日)の年齢が一時金払介護は満40歳以上満84歳以下の方、年金払介護は満40歳以上満79歳以下の方に限ります。(更新の場合はともに84歳以下まで。))。ただし、医療またはがん補償に「保険の対象となる方(ご本人)」として加入者ご本人が89歳以下でご加入されている場合に限りま。

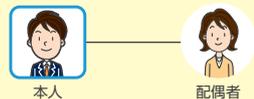
### 【「保険の対象となる方(被保険者)」における用語の解説】

- (1) 配偶者: 法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(婚約とは異なります。)にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りま。
  - a. 婚姻の意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)
  - b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。
- (2) 親族: 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

## 被保険者の範囲

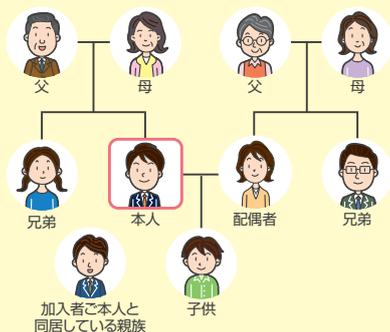
### ●医療・がん補償

医療・がん補償の被保険者となるのは、市区議会議員(加入者)の皆様およびその配偶者の方となります(ただし、団体契約の始期日時点(2024年1月1日)の年齢が満89歳以下の方に限りま。)



### ●介護補償

加入者ご本人、配偶者、ご両親・ご兄弟・お子様、加入者ご本人と同居のご親族も保険の対象とすることができます(団体契約の始期日時点(2024年1月1日)の年齢が一時金払介護は満40歳以上満84歳以下の方、年金払介護は満40歳以上満79歳以下の方に限りま。(更新の場合はともに84歳以下まで。))。ただし、医療またはがん補償に「保険の対象となる方(ご本人)」として加入者ご本人が89歳以下でご加入されている場合に限りま。



### 【「保険の対象となる方(被保険者)」における用語の解説】

配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りま。婚約とは異なります。)

- ① 婚姻意思\*1を有すること
  - ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- 親族: 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- \*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

### 加入者

市区議会議員 新規加入: 保険期間の初日時点で現職の方(2024年1月1日時点で満89歳以下の方)  
更新加入: 2024年1月1日時点で満89歳以下の方(退職者も含みます。)

### 加入申込方法

募集期間: 2023年11月17日(金)までにインターネットでお手続きいただくか、「加入依頼書」と「口座振替依頼書」に必要事項を記入・ご署名(健康状態の告知は保険の対象者毎に記入・ご署名)のうえ、返信用封筒にて(有)都市企画センターに直接お送りください。  
「重要事項説明書」[ご加入内容確認事項(意向確認事項)]を必ずご確認ください。  
本募集パンフレット等に記載の内容にて更新される方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。

### 保険料の払込方法

引落し日は毎月27日(金融機関の休業日である場合はその翌営業日)です。万一引き落としができない場合には、翌月再請求となります。

### 中途加入

保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしています。その場合の補償期間は、毎月月末までの受付分は受付日の翌々月1日から2025年1月1日午後4時までとなります。(例えば、2月1日始期でのご加入は、12月31日までの受付分となります。)  
保険料につきましては、中途加入の補償開始月の翌々月の27日(金融機関の休業日である場合は翌営業日)から毎月ご指定の口座より引き落としとなります。

### 保険契約の無効について(がん補償)

初年度契約の保険始期前にかんがんと診断確定されていた場合は、ご加入者、保険の対象となる方または保険金受取人のその事実の知、不知にかかわらず、ご加入は無効となり、保険金をお支払いできません(この場合、お支払いいただいた保険料を返還できないことがあります。)

## ご加入内容確認事項(意向確認事項)

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご加入いただく保険商品がお客様のご希望に合致した内容であること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入をいただいていること等を確認させていただくためのものです。お手数ですが以下の各質問事項について再度ご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご確認にあたりご不明な点等がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

1. 保険商品が以下の点でお客様のご希望に合致した内容となっていることをパンフレット・重要事項説明書でご確認ください。万一、ご希望に合致しない場合はご加入内容を再度ご検討ください。

<input type="checkbox"/> 保険金をお支払いする主な場合	<input type="checkbox"/> 保険期間	<input type="checkbox"/> 保険の対象となる方
<input type="checkbox"/> 保険金額、免責金額(自己負担額)	<input type="checkbox"/> 保険料・保険料払込方法	
2. 加入依頼書等の記入事項等につき、以下の点をご確認ください。万一、記入漏れ、記入誤りがある場合は、加入依頼書等を訂正してください。また、下記事項に関し、現在のご加入内容について誤りがありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 確認事項

- 加入依頼書等の「生年月日」または「満年齢」欄、「性別」欄は正しくご記入いただいていますか?
  - 加入依頼書等の「他の保険契約等」欄は正しく告知いただいていますか?
  - 「健康状態告知が必要な場合のみ」ご確認ください。
    - 保険の対象となる方によって「健康状態告知」欄に正しく告知いただいていますか?
- ※介護補償については、保険の対象となる方からのご依頼を受けた加入者ご本人が保険の対象となる方の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただくことも可能です。

3. 重要事項説明書の内容についてご確認いただけましたか?  
特に「保険金をお支払いしない主な場合」、「告知義務・通知義務等」についてご確認ください。

この保険は、全国市議会議員互助会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全国市議会議員互助会が有します。

# サービスのご案内

自動セット 団体総合生活保険のすべての補償が対象となります。

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

## メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。  
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

### ■ 緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

### ■ 医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

### ■ 予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

### ■ がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

### ■ 転院・患者移送手配\*1

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

### ● 受付時間\*2

24時間365日 ☎ 0120-708-110

\*1 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。 \*2 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

## デイリーサポート

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

### ■ 法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

ホームページアドレス  
[www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html)  
※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

### ■ 社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。  
※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

### ■ 暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

### ● 受付時間 (いずれも土日祝・年末・年始を除く)

■ 暮らしの情報提供 午前10時～午後4時

■ 税務相談 午後2時～午後4時

■ 法律相談

■ 社会保険に関する相談

午前10時～午後6時

☎ 0120-285-110

## 介護アシスト

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

### ■ 電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム\*1」をご利用いただくことも可能です。

### ■ 各種サービス優待紹介\*2

「家事代行」「食事宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。\*3  
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

### ■ インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

ホームページアドレス  
[www.kaigonw.ne.jp](http://www.kaigonw.ne.jp)

### ● 受付時間 (いずれも土日祝・年末・年始を除く)

■ 電話介護相談

■ 各種サービス優待紹介

午前9時～午後5時

☎ 0120-428-834

ご注意ください  
(各サービス共通)

・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。  
・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者\*1・ご親族\*2の方(以下サービス対象者といいます。)\*3のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)\*3とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。  
・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。  
・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。  
\*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。  
\*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

# WEB手続きの流れ 既にご加入いただいている、昨年度と同じプランでご継続希望の方はお手続きは不要です。

インターネットで簡単に加入手続き!



スマートフォン  
タブレットから

または



パソコンから

## 新規加入

募集期間 **2023年9月14日(木)から2023年11月17日(金)**

● 補償開始は1月1日からとなります。

URL <http://ezoo.jp/ds2/A000721000012401>



## 既にご加入済みの方

● 既にご加入の方でプラン変更をされたい方は、別途「更新内容のご案内」(紙)でご案内する更新手続き用URL(上記のURLとは異なる)または二次元コードにアクセスし、プラン変更の手続きを令和5年11月17日までにお願いします。(従来どおり書類でのお手続きも可能です。取扱代理店までお問い合わせください。)

● 昨年度からプラン変更しない場合は手続き不要です。

## 中途加入

募集期間 **2023年11月18日(土)から2024年8月9日(金)**  
(締切後はWEB上ではご加入いただけません。)

URL <http://ezoo.jp/ds5/A0007210000124012308>



※保険料は、システム移行により、当月振替から翌々月振替になります。

## WEB手続きのご案内 重要事項説明書は、お申込み時にご覧いただけます。

※画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

### 新規加入の場合

1 上記URLにアクセスします。  
スマートフォンは上記二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



3 「お手続きはこちらから」をクリックします。



※加入手続き完了後、口座登録のお手続きを忘れずをお願いします。  
口座のご登録をいただけない場合、保険が無効になる場合がございます。

2 「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日(和暦)」「個人コード(\*1)」を入力します。

団体保険制度お手続きサイト

アクセスいただきありがとうございます。  
お客様のお名前、生年月日等をご入力ください。

**お名前**

漢字  
例: 太郎 太郎

フリガナ  
例: タロウ タイロウ

**生年月日**

年 月 日

**個人コード**

例: A000000

本システムをご利用される前に、ご利用条件・個人情報取扱い・セキュリティについて必ずご確認ください。  
本システムで表示されるポップアップメッセージの中には、「ログインを表示しない」等のメッセージが表示されることがあります。「ログインを表示しない」等を選択すると、それ以降ポップアップメッセージが表示されなくなりお手続きができませんので、選択せずに「OK」もしくは「キャンセル」をお押しください。  
ご利用の進捗により表示メッセージが変わるため、詳細はご利用条件をご覧ください。

この保険は、企業または団体など契約者とし、その構成員等を保険の対象とする(被保険者)とする団体契約です。  
ご加入いただける方は、ご契約者である企業または団体の構成員のみとなりますのでご注意ください。

ご不明点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

上記の内容で登録する >

(\*1) 新規の方の個人コードは右記のとおり入力してください。「都市コード(\*2)6桁+生年月日(和暦)6桁」  
(例) 都市コード「011002」 生年月日「昭和38年1月1日」→個人コード「011002380101」

(\*2) 都市コード6桁は、本パンフレットP.9~P.14に掲載しております。ご所属の市区議会の都市コードをご入力ください。

## 既にご加入済みで、プラン変更を希望される場合

- 1** 別紙「更新内容のご案内」記載更新手続き用URLまたは二次元コードからお手続きサイトへアクセスします。



- 2** 「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「更新内容のご案内に記載されているご自身の個人コード」を入力します。

団体保険制度お手続きサイト

アクセスいただきありがとうございます。  
お客様のお名前、生年月日等をご入力ください。

**お名前**

漢字  
例: 東海 太郎

フリガナ  
例: トウカイ タロウ

**生年月日**

年 月 日

**個人コード**

例: A000000

本システムをご利用される前に、  
ご利用条件・個人情報の取扱い・セキュリティについてを必ずご確認ください。  
本システムで表示されるポップアップメッセージの中に、「ダイアログを表示しない」等のメッセージが表示されることがあります。「ダイアログを表示しない」等を選択すると、それ以降ポップアップメッセージが表示されなくなりお手続きができなくなりますので、選択せずに「OK」もしくは「キャンセル」をおこなってください。  
ご利用の進捗により表示メッセージが変わるため、詳細はご利用条件をご覧ください。

この保険は、企業または団体をご契約とし、その構成員等を保険の対象となる方（被保険者）とする団体契約です。  
ご加入いただける方は、ご契約者である企業または団体の構成員のみとなりますのでご注意ください。

ご不明点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

[上記の内容で登録する >](#)

- 3** メールアドレスを登録します。

団体保険制度お手続きサイト

ログインIDとパスワードをメールでお送りしますので、メールアドレスをご入力ください。

**お名前**

東海 太郎 様

**メールアドレス**

例: abc@def.co.jp

確認用

※確認用は同じメールアドレスをご入力ください。

ドメイン指定（受信拒否設定）を行っている場合は、必ず「@tmmf.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

[戻る](#) [次へ進む >](#)

- 4** ID案内メール、パスワード発行メールを受信します。  
ID案内メールに記載されているURLをクリックします。



- 5** お手続きサイトにログインします。  
パスワード発行メールのパスワードを入力します。

団体保険制度お手続きサイト

アクセスいただきありがとうございます。  
ログインID、パスワードをご入力ください。

\* アルファベットの大大文字小文字の間違いにご注意ください。

**ログインID**  [ログインIDをお忘れたら >](#)

**パスワード**  [パスワードをお忘れたら >](#)

本システムをご利用される前に、  
ご利用条件・個人情報の取扱い・セキュリティについてを必ずご確認ください。  
本システムで表示されるポップアップメッセージの中に、「ダイアログを表示しない」等のメッセージが表示されることがあります。「ダイアログを表示しない」等を選択すると、それ以降ポップアップメッセージが表示されなくなりお手続きができなくなりますので、選択せずに「OK」もしくは「キャンセル」をおこなってください。  
ご利用の進捗により表示メッセージが変わるため、詳細はご利用条件をご覧ください。

この保険は、企業または団体をご契約とし、その構成員等を保険の対象となる方（被保険者）とする団体契約です。  
ご加入いただける方は、ご契約者である企業または団体の構成員のみとなりますのでご注意ください。

[ログイン >](#)

- 6** 「お手続きはこちらから」をクリックします。



## ■ 都市コード一覧

総務省ホームページに掲載されている全国地方公共団体コードの「都道府県コード及び市区町村コード」記載のコードとなります。

北海道		宮古市	032026	上山市	062073
札幌市	011002	大船渡市	032034	村山市	062081
函館市	012025	花巻市	032051	長井市	062090
小樽市	012033	北上市	032069	天童市	062103
旭川市	012041	久慈市	032077	東根市	062111
室蘭市	012050	遠野市	032085	尾花沢市	062120
釧路市	012068	一関市	032093	南陽市	062138
帯広市	012076	陸前高田市	032107	福島県	
北見市	012084	釜石市	032115	福島市	072010
夕張市	012092	二戸市	032131	会津若松市	072028
岩見沢市	012106	八幡平市	032140	郡山市	072036
網走市	012114	奥州市	032158	いわき市	072044
留萌市	012122	滝沢市	032166	白河市	072052
苫小牧市	012131	宮城県		須賀川市	072079
稚内市	012149	仙台市	041009	喜多方市	072087
美唄市	012157	石巻市	042021	相馬市	072095
芦別市	012165	塩竈市	042030	二本松市	072109
江別市	012173	気仙沼市	042056	田村市	072117
赤平市	012181	白石市	042064	南相馬市	072125
紋別市	012190	名取市	042072	伊達市	072133
士別市	012203	角田市	042081	本宮市	072141
名寄市	012211	多賀城市	042099	茨城県	
三笠市	012220	岩沼市	042111	水戸市	082015
根室市	012238	登米市	042129	日立市	082023
千歳市	012246	栗原市	042137	土浦市	082031
滝川市	012254	東松島市	042145	古河市	082040
砂川市	012262	大崎市	042153	石岡市	082058
歌志内市	012271	富谷市	042161	結城市	082074
深川市	012289	秋田県		龍ヶ崎市	082082
富良野市	012297	秋田市	052019	下妻市	082104
登別市	012301	能代市	052027	常総市	082112
恵庭市	012319	横手市	052035	常陸太田市	082121
伊達市	012335	大館市	052043	高萩市	082147
北広島市	012343	男鹿市	052060	北茨城市	082155
石狩市	012351	湯沢市	052078	笠間市	082163
北斗市	012360	鹿角市	052094	取手市	082171
青森県		由利本荘市	052108	牛久市	082198
青森市	022012	潟上市	052116	つくば市	082201
弘前市	022021	大仙市	052124	ひたちなか市	082210
八戸市	022039	北秋田市	052132	鹿嶋市	082228
黒石市	022047	にかほ市	052141	潮来市	082236
五所川原市	022055	仙北市	052159	守谷市	082244
十和田市	022063	山形県		常陸大宮市	082252
三沢市	022071	山形市	062014	那珂市	082261
むつ市	022080	米沢市	062022	筑西市	082279
つがる市	022098	鶴岡市	062031	坂東市	082287
平川市	022101	酒田市	062049	稲敷市	082295
岩手県		新庄市	062057	かすみがうら市	082309
盛岡市	032018	寒河江市	062065	桜川市	082317

神栖市	082325	深谷市	112186	富津市	122262
行方市	082333	上尾市	112194	浦安市	122271
鉾田市	082341	草加市	112216	四街道市	122289
つくばみらい市	082350	越谷市	112224	袖ヶ浦市	122297
小美玉市	082368	蕨市	112232	八街市	122301
栃木県		戸田市	112241	印西市	122319
宇都宮市	092011	入間市	112259	白井市	122327
足利市	092029	朝霞市	112275	富里市	122335
栃木市	092037	志木市	112283	南房総市	122343
佐野市	092045	和光市	112291	匝瑳市	122351
鹿沼市	092053	新座市	112305	香取市	122360
日光市	092061	桶川市	112313	山武市	122378
小山市	092088	久喜市	112321	いすみ市	122386
真岡市	092096	北本市	112330	大網白里市	122394
大田原市	092100	八潮市	112348	東京都	
矢板市	092118	富士見市	112356	千代田区	131016
那須塩原市	092134	三郷市	112372	中央区	131024
さくら市	092142	蓮田市	112381	港区	131032
那須烏山市	092151	坂戸市	112399	新宿区	131041
下野市	092169	幸手市	112402	文京区	131059
群馬県		鶴ヶ島市	112411	台東区	131067
前橋市	102016	日高市	112429	墨田区	131075
高崎市	102024	吉川市	112437	江東区	131083
桐生市	102032	ふじみ野市	112453	品川区	131091
伊勢崎市	102041	白岡市	112461	目黒区	131105
太田市	102059	千葉県		大田区	131113
沼田市	102067	千葉市	121002	世田谷区	131121
館林市	102075	銚子市	122025	渋谷区	131130
渋川市	102083	市川市	122033	中野区	131148
藤岡市	102091	船橋市	122041	杉並区	131156
富岡市	102105	館山市	122050	豊島区	131164
安中市	102113	木更津市	122068	北区	131172
みどり市	102121	松戸市	122076	荒川区	131181
埼玉県		野田市	122084	板橋区	131199
さいたま市	111007	茂原市	122106	練馬区	131202
川越市	112011	成田市	122114	足立区	131211
熊谷市	112020	佐倉市	122122	葛飾区	131229
川口市	112038	東金市	122131	江戸川区	131237
行田市	112062	旭市	122157	八王子市	132012
秩父市	112071	習志野市	122165	立川市	132021
所沢市	112089	柏市	122173	武蔵野市	132039
飯能市	112097	勝浦市	122181	三鷹市	132047
加須市	112101	市原市	122190	青梅市	132055
本庄市	112119	流山市	122203	府中市	132063
東松山市	112127	八千代市	122211	昭島市	132071
春日部市	112143	我孫子市	122220	調布市	132080
狭山市	112151	鴨川市	122238	町田市	132098
羽生市	112160	鎌ヶ谷市	122246	小金井市	132101
鴻巣市	112178	君津市	122254	小平市	132110

日野市	132128	五泉市	152188	甲斐市	192104
東村山市	132136	上越市	152226	笛吹市	192112
国分寺市	132144	阿賀野市	152234	上野原市	192121
国立市	132152	佐渡市	152242	甲州市	192139
福生市	132187	魚沼市	152251	中央市	192147
狛江市	132195	南魚沼市	152269	長野県	
東大和市	132209	胎内市	152277	長野市	202011
清瀬市	132217	富山県		松本市	202029
東久留米市	132225	富山市	162019	上田市	202037
武蔵村山市	132233	高岡市	162027	岡谷市	202045
多摩市	132241	魚津市	162043	飯田市	202053
稲城市	132250	氷見市	162051	諏訪市	202061
羽村市	132276	滑川市	162060	須坂市	202070
あきる野市	132284	黒部市	162078	小諸市	202088
西東京市	132292	砺波市	162086	伊那市	202096
神奈川県		小矢部市	162094	駒ヶ根市	202100
横浜市	141003	南砺市	162108	中野市	202118
川崎市	141305	射水市	162116	大町市	202126
相模原市	141500	石川県		飯山市	202134
横須賀市	142018	金沢市	172014	茅野市	202142
平塚市	142034	七尾市	172022	塩尻市	202151
鎌倉市	142042	小松市	172031	佐久市	202177
藤沢市	142051	輪島市	172049	千曲市	202185
小田原市	142069	珠洲市	172057	東御市	202193
茅ヶ崎市	142077	加賀市	172065	安曇野市	202207
逗子市	142085	羽咋市	172073	岐阜県	
三浦市	142107	かほく市	172090	岐阜市	212016
秦野市	142115	白山市	172103	大垣市	212024
厚木市	142123	能美市	172111	高山市	212032
大和市	142131	野々市市	172120	多治見市	212041
伊勢原市	142140	福井県		関市	212059
海老名市	142158	福井市	182010	中津川市	212067
座間市	142166	敦賀市	182028	美濃市	212075
南足柄市	142174	小浜市	182044	瑞浪市	212083
綾瀬市	142182	大野市	182052	羽島市	212091
新潟県		勝山市	182061	恵那市	212105
新潟市	151009	鯖江市	182079	美濃加茂市	212113
長岡市	152021	あわら市	182087	土岐市	212121
三条市	152048	越前市	182095	各務原市	212130
柏崎市	152056	坂井市	182109	可児市	212148
新発田市	152064	山梨県		山県市	212156
小千谷市	152081	甲府市	192015	瑞穂市	212164
加茂市	152099	富士吉田市	192023	飛驒市	212172
十日町市	152102	都留市	192040	本巣市	212181
見附市	152111	山梨市	192058	郡上市	212199
村上市	152129	大月市	192066	下呂市	212202
燕市	152137	韮崎市	192074	海津市	212211
糸魚川市	152161	南アルプス市	192082	静岡県	
妙高市	152170	北杜市	192091	静岡市	221007

浜松市	221309	高浜市	232271	城陽市	262072
沼津市	222038	岩倉市	232289	向日市	262081
熱海市	222054	豊明市	232297	長岡京市	262099
三島市	222062	日進市	232301	八幡市	262102
富士宮市	222071	田原市	232319	京田辺市	262111
伊東市	222089	愛西市	232327	京丹後市	262129
島田市	222097	清須市	232335	南丹市	262137
富士市	222101	北名古屋	232343	木津川市	262145
磐田市	222119	弥富市	232351	大阪府	
焼津市	222127	みよし市	232360	大阪市	271004
掛川市	222135	あま市	232378	堺市	271403
藤枝市	222143	長久手市	232386	岸和田市	272027
御殿場市	222151	三重県		豊中市	272035
袋井市	222160	津市	242012	池田市	272043
下田市	222194	四日市市	242021	吹田市	272051
裾野市	222208	伊勢市	242039	泉大津市	272060
湖西市	222216	松阪市	242047	高槻市	272078
伊豆市	222224	桑名市	242055	貝塚市	272086
御前崎市	222232	鈴鹿市	242071	守口市	272094
菊川市	222241	名張市	242080	枚方市	272108
伊豆の国市	222259	尾鷲市	242098	茨木市	272116
牧之原市	222267	亀山市	242101	八尾市	272124
愛知県		鳥羽市	242110	泉佐野市	272132
名古屋市	231002	熊野市	242128	富田林市	272141
豊橋市	232017	いなべ市	242144	寝屋川市	272159
岡崎市	232025	志摩市	242152	河内長野市	272167
一宮市	232033	伊賀市	242161	松原市	272175
瀬戸市	232041	滋賀県		大東市	272183
半田市	232050	大津市	252018	和泉市	272191
春日井市	232068	彦根市	252026	箕面市	272205
豊川市	232076	長浜市	252034	柏原市	272213
津島市	232084	近江八幡市	252042	羽曳野市	272221
碧南市	232092	草津市	252069	門真市	272230
刈谷市	232106	守山市	252077	摂津市	272248
豊田市	232114	栗東市	252085	高石市	272256
安城市	232122	甲賀市	252093	藤井寺市	272264
西尾市	232131	野洲市	252107	東大阪市	272272
蒲郡市	232149	湖南市	252115	泉南市	272281
犬山市	232157	高島市	252123	四條畷市	272299
常滑市	232165	東近江市	252131	交野市	272302
江南市	232173	米原市	252140	大阪狭山市	272311
小牧市	232190	京都府		阪南市	272329
稲沢市	232203	京都市	261009	兵庫県	
新城市	232211	福知山市	262013	神戸市	281000
東海市	232220	舞鶴市	262021	姫路市	282014
大府市	232238	綾部市	262030	尼崎市	282022
知多市	232246	宇治市	262048	明石市	282031
知立市	232254	宮津市	262056	西宮市	282049
尾張旭市	232262	亀岡市	262064	洲本市	282057

芦屋市	282065	米子市	312029	防府市	352063
伊丹市	282073	倉吉市	312037	下松市	352071
相生市	282081	境港市	312045	岩国市	352080
豊岡市	282090	島根県		光市	352101
加古川市	282103	松江市	322016	長門市	352110
赤穂市	282120	浜田市	322024	柳井市	352128
西脇市	282138	出雲市	322032	美祢市	352136
宝塚市	282146	益田市	322041	周南市	352152
三木市	282154	大田市	322059	山陽小野田市	352161
高砂市	282162	安来市	322067	徳島県	
川西市	282171	江津市	322075	徳島市	362018
小野市	282189	雲南市	322091	鳴門市	362026
三田市	282197	岡山県		小松島市	362034
加西市	282201	岡山市	331007	阿南市	362042
丹波篠山市	282219	倉敷市	332020	吉野川市	362051
養父市	282227	津山市	332038	阿波市	362069
丹波市	282235	玉野市	332046	美馬市	362077
南あわじ市	282243	笠岡市	332054	三好市	362085
朝来市	282251	井原市	332071	香川県	
淡路市	282260	総社市	332089	高松市	372013
穴栗市	282278	高梁市	332097	丸亀市	372021
加東市	282286	新見市	332101	坂出市	372030
たつの市	282294	備前市	332119	善通寺市	372048
奈良県		瀬戸内市	332127	観音寺市	372056
奈良市	292010	赤磐市	332135	さぬき市	372064
大和高田市	292028	真庭市	332143	東かがわ市	372072
大和郡山市	292036	美作市	332151	三豊市	372081
天理市	292044	浅口市	332160	愛媛県	
檀原市	292052	広島県		松山市	382019
桜井市	292061	広島市	341002	今治市	382027
五條市	292079	呉市	342025	宇和島市	382035
御所市	292087	竹原市	342033	八幡浜市	382043
生駒市	292095	三原市	342041	新居浜市	382051
香芝市	292109	尾道市	342050	西条市	382060
葛城市	292117	福山市	342076	大洲市	382078
宇陀市	292125	府中市	342084	伊予市	382108
和歌山県		三次市	342092	四国中央市	382132
和歌山市	302015	庄原市	342106	西予市	382141
海南市	302023	大竹市	342114	東温市	382159
橋本市	302031	東広島市	342122	高知県	
有田市	302040	廿日市市	342131	高知市	392014
御坊市	302058	安芸高田市	342149	室戸市	392022
田辺市	302066	江田島市	342157	安芸市	392031
新宮市	302074	山口県		南国市	392049
紀の川市	302082	下関市	352012	土佐市	392057
岩出市	302091	宇部市	352021	須崎市	392065
鳥取県		山口市	352039	宿毛市	392081
鳥取市	312011	萩市	352047	土佐清水市	392090

四万十市	392103	諫早市	422045	西都市	452084
香南市	392111	大村市	422053	えびの市	452092
香美市	392120	平戸市	422070	鹿児島県	
福岡県		松浦市	422088	鹿児島市	462012
北九州市	401005	対馬市	422096	鹿屋市	462039
福岡市	401307	壱岐市	422100	枕崎市	462047
大牟田市	402028	五島市	422118	阿久根市	462063
久留米市	402036	西海市	422126	出水市	462080
直方市	402044	雲仙市	422134	指宿市	462101
飯塚市	402052	南島原市	422142	西之表市	462136
田川市	402061	熊本県		垂水市	462144
柳川市	402079	熊本市	431001	薩摩川内市	462152
八女市	402109	八代市	432024	日置市	462161
筑後市	402117	人吉市	432032	曾於市	462179
大川市	402125	荒尾市	432041	霧島市	462187
行橋市	402133	水俣市	432059	いちき串木野市	462195
豊前市	402141	玉名市	432067	南さつま市	462209
中間市	402150	山鹿市	432083	志布志市	462217
小郡市	402168	菊池市	432105	奄美市	462225
筑紫野市	402176	宇土市	432113	南九州市	462233
春日市	402184	上天草市	432121	伊佐市	462241
大野城市	402192	宇城市	432130	始良市	462250
宗像市	402206	阿蘇市	432148	沖縄県	
太宰府市	402214	天草市	432156	那覇市	472018
古賀市	402231	合志市	432164	宜野湾市	472051
福津市	402249	大分県		石垣市	472077
うきは市	402257	大分市	442011	浦添市	472085
宮若市	402265	別府市	442020	名護市	472093
嘉麻市	402273	中津市	442038	糸満市	472107
朝倉市	402281	日田市	442046	沖縄市	472115
みやま市	402290	佐伯市	442054	豊見城市	472123
糸島市	402303	臼杵市	442062	うるま市	472131
那珂川市	402311	津久見市	442071	宮古島市	472140
佐賀県		竹田市	442089	南城市	472158
佐賀市	412015	豊後高田市	442097		
唐津市	412023	杵築市	442101		
鳥栖市	412031	宇佐市	442119		
多久市	412040	豊後大野市	442127		
伊万里市	412058	由布市	442135		
武雄市	412066	国東市	442143		
鹿島市	412074	宮崎県			
小城市	412082	宮崎市	452017		
嬉野市	412091	都城市	452025		
神埼市	412104	延岡市	452033		
長崎県		日南市	452041		
長崎市	422011	小林市	452050		
佐世保市	422029	日向市	452068		
島原市	422037	串間市	452076		

## Q&A

### Q 保険料控除の対象になりますか？

- A はい。介護医療保険料控除制度(2023年1月現在)の対象になります。保険料控除証明書は保険始期年の11月頃に発送いたします。なお、2024年1月1日始期においてシステム移行により、当月振替から翌々月振替に変更(2か月後ろ倒し)になったため、2024年分の控除額は10か月分になります。

### Q がん診断保険金は手術前でも請求できますか？

- A 「病理組織学的検査」の結果でがんと診断された場合、手術前でもご請求いただけます(ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。)

### Q 加入内容に変更がある場合はどうすればよいですか？

- A インターネットまたは書類によりお手続きください。書類でのお手続きの場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

### Q 加入した後は、何か送付されますか？

- A ご加入の皆さまには、**12月末頃に加入者票を送付**いたします。加入者票が到着しましたら、ご意向通りの加入内容になっているかどうかをご確認くださいようお願いいたします。

### Q 退職した場合はどうなりますか？

- A 更新をご希望の場合、お手続きの必要はございません。2024年1月1日現在で**医療・がん補償は89歳、介護補償は84歳まで更新可能**です。

### Q 保険金請求を行った場合、翌年度以降継続できますか？

- A 保険金請求の有無に関わらず、契約をそのまま更新いただけます(除く介護補償)。

### Q インターネット以外の加入手続き方法はありますか？

- A **書類でのお手続きが可能**です。書類のお手続きを希望される旨、取扱代理店へご連絡ください。

### Q チラシに記載されたURLを入力しましたが加入手続きサイトにアクセスできません。

- A URLは、検索エンジン(Google・Yahoo等)上部のアドレスバーにご入力の上Enterを押してください。入力の際は、数字・ローマ字を間違えないようご注意ください。

●URLはこちらに入力ください。



●こちらではありません。



### Q 加入手続き後に確認メールが届きません。

- A 「迷惑メールフィルタ設定」「URL付メール拒否設定」等になっているために届いていない可能性があります。受信設定をご確認のうえ「@mail-d.tmnf.jp」からのメールを受信可能に設定変更いただいた後、取扱代理店までご連絡ください。  
※メール受信設定につきましてはご契約されている携帯電話会社等へお問い合わせください。

## 保険金請求に関するご連絡・ご相談

東京海上日動火災保険株式会社 事故受付センター(東京海上日動安心110番)



**0120-720-110** (受付時間/365日24時間)

### お問い合わせ

〈取扱代理店〉

(有)都市企画センター

〒162-0822  
東京都新宿区下宮比町2-28  
飯田橋ハイタウン328号

**TEL.03-5261-8539**

(受付時間/平日9:00~17:00)

**FAX.03-5261-8569**

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 広域法人部法人第一課

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4

**TEL.03-3515-4147**

(受付時間/平日9:00~17:00)

〈保険契約者〉

全国市議会議長会 全国市議会議員互助会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館

**TEL.03-3262-5233**

※補償内容に関するお問い合わせは、代理店または保険会社までお願いいたします。